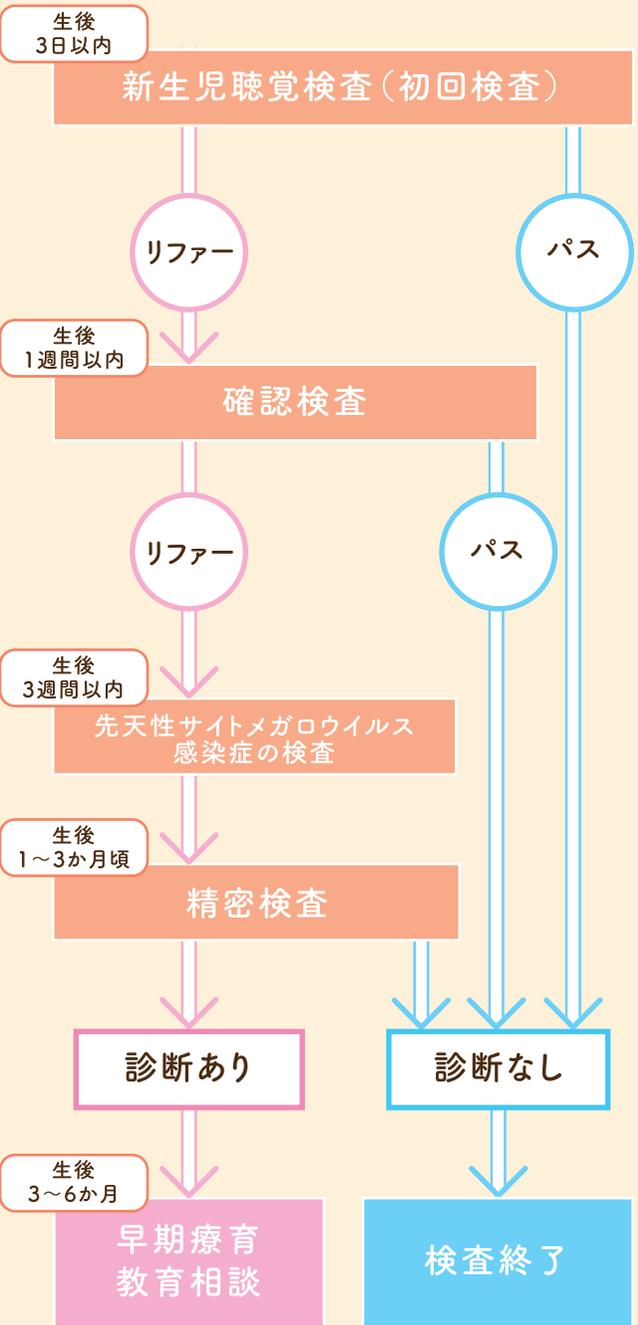


新生児聴覚検査の流れ



相談窓口

赤ちゃんのきこえや発達に関する相談

各区地域みまもり支援センター
地域支援課(地区支援係)

川崎市HP ▶



療育・教育相談や補聴に関する相談

川崎市立聾学校 044-766-6500
(乳幼児教育相談)

南部地域療育センター 044-211-3181
-川崎市・幸区にお住まいの方-

中央療育センター 044-754-4559
-中原区・高津区にお住まいの方-

川崎西部地域療育センター 044-865-2905
-宮前区・多摩区の一部にお住まいの方-

北部地域療育センター 044-988-3144
-多摩区の一部・麻生区にお住まいの方-

川崎市立
聾学校HP



川崎市HP
療育センター



※市立聾学校・中央療育センターでは、グループ活動・療育も行っています。

難聴児補聴器について

身体障害者手帳をお持ちでない
お子様を対象に、補聴器の費用を
助成しています。

川崎市HP
難聴児補聴器等の給付 ▶



お子さまの きこえに

心配のある保護者の方へ



新生児(赤ちゃん)の1000人に
1人から2人程度は先天性に
耳がきこえにくいお子さんがいます

生まれつきのきこえにくさを早期に発見し、
早期に療育を開始することで、
言語発達への影響を最小限にする
とされています

step

1

新生児聴覚検査

生後3日以内



新生児聴覚検査とは？

生まれてすぐの赤ちゃんに対する「きこえの検査」です。おおむね生後3日以内に、出生した医療機関や産院等で行います。



精密検査機関で詳しく調べましょう

検査結果がリファーの場合は、産院等を退院後に、できるだけ早く（遅くとも生後3か月までに）精密検査を受けましょう。

- ▶ 精密検査までに心配ごとがある場合は、区役所へご相談ください。

連絡先は [裏面](#) をご覧ください。

リファーとは？

リファーは「専門医による詳しい検査が必要（要再検査）」という意味です。耳がきこえていない（難聴）と判断されたものではありません。

step

2

精密検査～診断

生後1～3か月頃



精密検査とは？

精密検査医療機関で行う聴力検査です。難聴の有無や程度、特徴などの診断ができます。ABR（聴性脳幹反応検査）やASSR（聴性定常反応検査）、BOA（聴性行動反応検査）などの検査があります。

診断後は療育について相談しましょう

補聴器などによる聴覚の支援や、療育を早く行くと、ことばの獲得が良好になることがわかっています。まずは、診断を受けた医療機関へ相談しましょう。

先天性サイトメガロウイルス感染症について

難聴の原因の一つに、先天性サイトメガロウイルス感染があります。新生児聴覚検査で「リファー」の場合は、生後3週間以内に小児科で検査を受けましょう。

step

3

早期療育・教育相談

生後3～6か月頃



療育とは？

コミュニケーション手段の獲得に必要な支援のことです。お子さんの年齢や発達に合わせた遊びや活動を通して、保護者の方と一緒に、ことばやコミュニケーション力をはぐくみます。

いつどこで療育を始めればいいのか？

いつ？

生後3～6か月で補聴器をつけ、療育を開始することが望ましいとされています。

どこで？

お子さんに合った療育・教育機関を見つけるために、複数の機関を見学しましょう。川崎市では、「療育センター」と「聾学校」でご相談をお受けしています。

連絡先は [裏面](#) をご覧ください。

赤ちゃんとお話し、遊ぶことがとても大切です。ご家庭でも「きこえのチェックリスト」を参考に、きこえの様子をみてあげ、医療機関や療育機関と共有しましょう。

